

第 87 号

## 平成30年度徳島県病院事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 平成30年度徳島県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度徳島県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)
(2) 年 間 患 者 数		
入 院	205,130人	208,357人
外 来	250,588人	243,013人
(3) 1 日 平 均 患 者 数		
入 院	562人	571人
外 来	1,027人	996人
(4) 主要な建設改良事業		
病院増改築工事費	41,511千円	53,532千円
医療器械及び備品購入費	2,208,305千円	2,177,221千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
入			
第1款 病 院 事 業 収 益	23,260,888千円	670,937千円	23,931,825千円
第1項 医 業 収 益	19,490,297千円	681,866千円	20,172,163千円
第2項 医 業 外 収 益	3,770,591千円	△10,929千円	3,759,662千円
出			
第1款 病 院 事 業 費 用	23,709,752千円	771,318千円	24,481,070千円

第1項 医業費用	22,923,881千円	741,133千円	23,665,014千円
第2項 医業外費用	785,871千円	30,185千円	816,056千円
(資本的収入及び支出)			

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,016,277千円」を「不足する額1,017,179千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,573千円及び過年度分損益勘定留保資金1,012,704千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,245千円及び過年度分損益勘定留保資金1,014,934千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	7,675,844千円	△19,965千円	7,655,879千円
第1項 企 業 債	1,222,000千円	△9,000千円	1,213,000千円
第2項 負 担 金	451,684千円	902千円	452,586千円
第4項 補 助 金	1,002,160千円	△11,867千円	990,293千円
支 出			
第1款 資本的支出	8,692,121千円	△19,063千円	8,673,058千円
第1項 建設改良費	2,276,790千円	△19,063千円	2,257,727千円
(企業債)			

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。

### 1 变 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
病院整備事業	千円 1,222,000	千円 1,213,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	11,781,616千円	239,808千円	12,021,424千円

(たな卸資産の購入限度額)

第7条 予算第8条中「4,970,000千円」を「5,900,000千円」に改める。

平成31年2月20日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



第 88 号

## 平成30年度徳島県電気事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 平成30年度徳島県電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度徳島県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(補正前)	(補正後)
(1) 供給電力量	水力発電所	329,400,000 k W h	338,659,852 k W h
	太陽光発電所	4,525,000 k W h	5,455,620 k W h
(2) 建設改良工事	既設設備改良工事	666,393千円	603,523千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科) 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事 業 収 益	3,493,222千円	△2,706千円	3,490,516千円
第1項 営 業 収 益	3,481,393千円	△2,836千円	3,478,557千円
第2項 財 務 収 益	4,848千円	△614千円	4,234千円
第3項 事 業 外 収 益	6,981千円	744千円	7,725千円
支 出			
第1款 事 業 費 用	3,362,677千円	77,602千円	3,440,279千円
第1項 営 業 費 用	3,255,963千円	△10,613千円	3,245,350千円
第3項 事 業 外 費 用	101,710千円	84,215千円	185,925千円
第4項 特 別 損 失	2,000千円	4,000千円	6,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額297,031千円」を「不足する額231,823千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額49,311千円

及び過年度分損益勘定留保資金247,720千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額60,463千円及び建設改良積立金171,360千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
取 入			
第1款 資 本 的 収 入	369,662千円	2,088千円	371,750千円
第1項 固 定 資 産 売 却 代	692千円	2,088千円	2,780千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	666,693千円	△63,120千円	603,573千円
第1項 建 設 改 良 費	666,393千円	△62,870千円	603,523千円
第2項 投 資	300千円	△250千円	50千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	1,005,711千円	△9,695千円	996,016千円

平成31年2月20日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 89 号

## 平成30年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

(総則)

第1条 平成30年度徳島県工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度徳島県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)		(補正前)	(補正後)
(2) 年間総給水量	66,459,200m <sup>3</sup>	67,222,500m <sup>3</sup>	吉野川北岸工業用水道	38,536,700m <sup>3</sup>	38,570,000m <sup>3</sup>
			阿南工業用水道	27,922,500m <sup>3</sup>	28,652,500m <sup>3</sup>
(3) 1日平均給水量	182,080m <sup>3</sup>	184,171m <sup>3</sup>	吉野川北岸工業用水道	105,580m <sup>3</sup>	105,671m <sup>3</sup>
			阿南工業用水道	76,500m <sup>3</sup>	78,500m <sup>3</sup>
(4) 建設改良工事			吉野川北岸工業用水道改良工事	391,885千円	514,603千円
			阿南工業用水道改良工事	395,336千円	384,062千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事 業 収 益	1,167,393千円	11,622千円	1,179,015千円
第1項 営 業 収 益	1,113,911千円	11,616千円	1,125,527千円
第2項 営 業 外 収 益	53,482千円	6千円	53,488千円
支 出			
第1款 事 業 費 用	1,057,017千円	3,570千円	1,060,587千円
第1項 営 業 費 用	999,266千円	8,126千円	1,007,392千円
第2項 営 業 外 費 用	57,751千円	△4,556千円	53,195千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額910,452千円」を「不足する額1,016,324千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額57,572千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額66,208千円」に、「過年度分損益勘定留保資金671,880千円」を「過年度分損益勘定留保資金769,116千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
取 入			
第1款 資 本 的 収 入	59,002千円	5,582千円	64,584千円
第1項 固 定 資 産 売 却 代	306千円	△8千円	298千円
第2項 そ の 他 収 入	9,696千円	△5,160千円	4,536千円
第3項 補 助 金	49,000千円	10,750千円	59,750千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	969,454千円	111,454千円	1,080,908千円
第1項 建 設 改 良 費	787,221千円	111,444千円	898,665千円
第3項 投 資		10千円	10千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	215,451千円	△11,395千円	204,056千円

平成31年2月20日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門